

無結露20年保証制度改定のお知らせ

～ 2021.1.1より「木造住宅結露被害20年保証制度」へ～

株式会社デコス(山口県下関市/代表取締役 安成信次)は、現在実施中の「デコスドライ工法無結露20年保証」制度を2021年1月1日より改定します。

新保証制度は、「デコスドライ工法木造住宅結露被害20年保証制度」とし、多様化するニーズに対してより明確な保証内容となります。また、今年4月の民法改正に伴う施工責任を強化するため、管理文書を追加します。

<今回の改定内容>

項目	無結露20年保証制度 (改定前)	木造住宅内部結露被害 20年保証制度(改定後)	備考
期間	2016/10/1～2020/12/31	2021/1/1～	施工完了日基準
保証対象	木造住宅+木造非住宅	木造住宅	住宅以外は対象外 住宅の定義は、総務省統計局「住宅・土地統計調査」の定義による
申請添付書類	画像4点 ・外観 ・現場看板 ・施工状況 ・確認状況	左同画像4点 + 施工完了報告書	施工品質監理の観点から「施工完了報告書」を追加
保証約款	1.総論 ①保証の条項 無料にて	1.総論 ①保証の条項 1保証物件あたり500万円を上限に、	追記
保証約款	—	6.保証の免責事項 ⑦建物の用途が住宅(総務省統計局の住宅・土地統計調査規則に定義された、一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたもの)以外の物件。 ⑪室内に有効な換気がなされていないことに起因する場合。 ⑫間仕切り壁、階間部。 ⑬スリーブ・ダクト・アンカーボルトなどの熱橋に起因する場合。	追記

今後もデコスでは、安全な材料と安心出来る施工品質により長期にわたる心地よさを提供することで、さらなるお客様満足度の向上を目指します。

●お問合せ先

株式会社 デコス 東京OFFICE 担当：田所 憲一
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-3-8日本橋優和ビル8F
TEL：03-3516-8056 Mobile：080-6408-4266
E-mail：k-tadokoro@decos.co.jp <http://www.decos.co.jp>

